

**あいりん貯蓄組合（あいりん銀行）残預金の活用に関する
説明要請および今後の対応に関する要望書**

2026年3月5日

大阪市長 横山 英幸 様
大阪府福祉局長 向井 順子 様

萩之茶屋地域まちづくり拡大会議
地域関係団体有志
発起人代表 ありむら潜
連絡先：090-8448-0315
arimural000@gmail.com

【要望書本文】

1. はじめに

平素より、西成地域のまちづくりおよび地域課題の解決にご尽力いただいていることに、深く敬意を表します。

本要望書は、2022年3月に清算が完了した、あいりん貯蓄組合（あいりん銀行）の残預金約3億2,600万円の取扱いをめぐり、これまで行政と地域との間で積み重ねられてきた議論と、2025年12月大阪市議会において決定された資金使途との間に生じている乖離について、意思決定過程の可視化および今後の是正を求めるものです。

2. これまでの経緯

あいりん銀行は、不安定な雇用条件のもとで働く日雇い労働者が、日々得た賃金を安全に保管し、生活の安定と自立につなげることを目的として設立・運営されてきた、あいりん地域における重要な社会的インフラでした。

2022年3月、同組合の清算業務が完了し、残預金が大阪市の一般会計に計上され、「社会福祉振興基金」に振り替えられました（現在基金 総額約6億円）。

この残預金の使途に関しては、地域の労働者団体等からは、当該資金について、労働者の自立支援や地域再生のために効果的に活用すべきであるとの要望が提出され、大阪市も、あいりん地域の労働者のために使用するという方針のもとに検討すると回答されております*1。また、西成特区構想に基づく有識者提言においても、あいりん銀行の残預金については、「労働者が積み上げてきたお金であること」を踏まえ、あいりん地域において労働者のために活用する形を作るべきであり、その具体的な方法については特区構想の枠組みの中で検討すべきであると明記されています*2。

さらに、2022年3月には、当時の松井一郎大阪市長が公開の場において、「あいりん地域で、

労働者のために使う」と明言しており*³、その発言は、その後の行政が参加する西成特区関連会議や当会議においても、繰り返し前提として共有されてきました。

3. 今回の決定に対する受け止め

しかしながら、2025年12月の大阪市議会において、あいりん銀行由来の資金の一部が、大阪社会医療センター附属病院（以降、社医C）の赤字補填に充当されることが決定した。と大阪市担当部局様から伺いました。この決定は、地域各関係者にとって青天の霹靂の感を否めず、これまで地域と行政との間で確認されてきた、基本的な考え方や、特区構想の枠組みで検討するという方針と異なるとして、強い困惑と不信感を生じさせています。

そもそも社医Cは、西成特区構想における医療施設検討会議にて関係者とボトムアップ式で議論を積み重ねて移設が決定した経緯があり、その後の地域医療の拠点として極めて重要な位置づけにあります。その意味では、あいりん地域の労働者のための施設として社医Cにこの残預金を使うことについて、行政的、議会的に違和感がないという判断になったものと存じます。

しかし、ここにある地域市民の困惑と不信感は、社医Cに使うことの是非ではなく（社医Cの役割や重要性を否定するものではありません）、御市とこれまで積み重ねてきた信頼関係を損なう、また今後の各種西成特区関連会議に影響が生じるおそれを含む、意思決定プロセスの欠如にあると考えています。

4. 説明および見解を求める事項

以上を踏まえ、以下の点について明確な説明を求めます。（3月末をめぐりにお願いいたします）

- ① 今回の資金使途が、どのような検討過程（発意・部署含）および判断基準に基づいて決定されたのか。
- ② あいりん銀行の残預金という性格を有する資金が、社医Cの赤字補填に充当する政策的・財政的合理性について。
- ③ 当該赤字補填が、持続的かつ効果的な課題解決につながるものとして検討されたのか。また、活用内容が不明瞭であり、暫定的・対症療法的な活用にとどまるのではないかという不安に対する見解。
- ④ 一般財源や社会福祉振興基金約6億円内での総合的活用、または他の予算措置との比較検討が行われたのか。
- ⑤ 「労働者が積み上げてきたお金」という原点認識が、今回の判断においてどのように考慮されたのか。
- ⑥ 西成特区構想における各種会議における議論や位置づけ、および有識者提言との整合性をどのように整理しているのか（西成区とも十分協議されたのか）。
- ⑦ 西成特区構想においてボトムアップを基本姿勢として掲げている中で、本件について、地域との十分な協議や共有が行われないうまま、このような決定に至った理由について説明を求めます。

5. 今後に向けた提案（基金の専用目的化と検討体制）【別紙参照】

- ① 残預金由来資金の用途決定プロセスの公開と説明の場の設定
- ② 残存資金および今回充当額相当分を、将来的な補填も含め、あいりん地域のまちづくりおよび労働者支援に資する目的基金として位置付けること
- ③ 当該基金の設計・活用・運用に関する検討の場を、西成特区構想に基づく既存会議体に設置すること
- ④ 福祉局は、西成特区構想の医療施設検討会議事務局であったように、今後も特区関連の会議（就労福祉健康専門部会等）に事務局として参加すること

今回の決定が前提となっているなかでは、今後の対応として、少なくとも、残存する資金および今回使用された金額相当分については、将来的に社会福祉振興基金約6億円内での総合的活用や他の財源からの補填を検討し、あいりん地域のまちづくりおよび労働者支援に資する基金として位置付けることを要望します（その制度化の方法については、段階的な検討を行うことが適切であると考えます）。

あわせて、当該基金の残預金（少なくとも残額分）の設計・活用・運用に関する検討の場を、これまで行政と地域が継続的に協議を重ねてきた西成特区構想の枠組みのもとで設置・運営されてきた「あいりん地域まちづくり会議」の関連会議体にも置き、ボトムアップによって具体的な体制や主体に移行させていくことを求めます。とくに本基金は、行政施策では対応が難しい分野を補完し、地域に根差した持続可能な運営を可能とする公共的装置として位置付けられるべきものであると考えます。

本地域の課題解決には、西成区単独では困難な事象も多く、福祉局の関与が不可欠であるため、西成特区構想の関連会議への再参画を強く希望いたします。

6. 結び

本要望は、決定の撤回のみを求めるものではなく、意思決定過程の可視化と、将来に向けた制度設計の是正を求めるものです（対立や非難を目的とするものではありません）。

これまで積み重ねてきた議論と信頼関係を尊重し、労働者と地域の歴史を踏まえた、将来に責任を持つ判断を、行政とともに考えていくためのものです。私たちも、今後とも御市と積極的に協働してまいり所存ですので、御市の誠意ある説明と、前向きな検討を強く要望いたします。

以上

【参考資料】

資料1：団体交渉回答書

<https://www.city.osaka.lg.jp/templates/dantaikyogi/cmsfiles/contents/0000628/628511/kaitosyo2.pdf>

資料2：西成特区構想 有識者提言（第3期：各論・提言15）

<https://www.city.osaka.lg.jp/nishinari/cmsfiles/contents/0000574/574752/02kakuronP24-32.pdf>

資料3：松井一郎元大阪市長発言資料 <https://www.youtube.com/watch?v=tMof3KcsXwk>

●補足説明：「あいりんまちづくり会議」に基金検討の窓口を置く意義とメリット

1. これまでの議論の蓄積と信頼関係が存在する場であること

あいりんまちづくり会議は、地域課題について、行政・専門家・地域関係者が継続的に議論を重ねてきた公式な協議の場です。本資金についても、これまで同会議の中で繰り返し言及・確認がなされており、過去の議論を断絶させずに継承できる唯一の場だと考えます。

2. 部局縦割りを超えた総合的な検討が可能であること

基金の活用は、福祉、労働、住宅、医療、まちづくりといった複数分野にまたがります。あいりんまちづくり会議等に窓口を置くことで、特定部局に矮小化されることなく、横断的・総合的な検討が可能となります。

3. 西成特区構想および有識者提言との整合性を確保できること

有識者提言では、あいりん銀行の残預金について、特区構想の枠組みの中で検討することが明示されており、あいりんまちづくり会議等を窓口とすることは、提言の趣旨を具体的に実装する方法であり、政策的一貫性を担保するものです。

4. 行政にとっての説明責任と透明性の向上につながる

基金の設計・運用を公開性のある協議の場で検討することにより、使途の妥当性／意思決定の過程／将来的な成果を市民および議会に対して説明しやすくなります。これは行政にとっても、不要な不信や誤解を回避するメリットが大きいといえます。

5. 地域の納得感と主体性を確保し、持続的なまちづくりにつながる

本資金は、労働者が積み上げてきた歴史的背景を持つものです。その活用を地域が参画する場で検討するで、地域の納得感を高め、施策の実効性と持続性を高めます。

検討用テーマ案（基金活用の方向性）【現時点では未検討段階】

(1) 労働者支援・自立支援・就労創出

- 不安定就労者向けの生活・就労支援プログラム
- 小規模就労・地域内仕事づくり実証事業
- 金融・情報リテラシー、生活再建支援 など

(2) 地域運営・人材育成

- 西成特区構想関連新労働センターワンストップ（インテーク）機能の構築・運営支援
- あいりん総合センター跡地事業等における地域運営主体の形成支援
- 地域コーディネーター・サービスハブ・中間支援人材の育成
- 当事者・元労働者の参画を促す運営体制づくり
- 仮称：建築エリアリノベーション職人体制の立ち上げ など

(3) 公衆衛生・医療・福祉の基盤強化：社医C連携の強化

- 公衆衛生の拠点整備（相談・予防・アウトリーチ機能）
- 大阪社会医療センターと地域をつなぐ連携事業：
Ex. 社医C利用促進コミュニティボンド・チケット、地域医療促進体制・医師会連携
- 医療・福祉の「制度外」を補完する試行的取組
- 災害・感染症等に備えた地域レジリエンス強化 など

(4) まちづくり・空間活用：スーパーシティ的機能のローカル実装

- 労働者等のための居場所形成事業：文化・交流・表現の場づくり
- 大阪市 DX 戦略の実装地として位置づける→地域のまちづくりと親和性が高い
Ex. デジタル地域包括ケア：見守りセンサー／スマホ簡易端末配布／neo モビリティ医療・福祉・住宅情報の連携（MLS/新レイズ再構築）
- 労働者等の住まいの確保：空き施設・空き地の暫定利用・社会実験
- 住環境・滞在環境の改善に向けたモデル事業：ソーシャル住宅再生ファンド など